

義務教育学校設置にかかる Q & A

【共通の内容】

Q: 義務教育学校設置に至った経緯は。

A:	<p>社会全体が大きく変化する中、次代を担う子どもたちが心豊かでたくましく生き抜く力を身に付け、力強く未来を切りひらいていくとともに、地域や社会を支える人づくりを進める教育を振興していくことが求められています。そこで、今後10年間の教育に関するビジョンを示すとともに、その達成に向けた取組を推進するため、「王寺町教育振興ビジョン」を平成27年12月に策定しました。</p> <p>このビジョンの基本方針の大きな柱である「確かな学力を育む」の基本施策「学習環境の整備」の取組として、小中一貫教育(義務教育学校)の推進を掲げており、この取組を専門的かつ集中的に検討するため、平成28年5月に学識経験者や住民代表の構成による「義務教育学校設置検討懇話会」を設置し、今後の児童生徒数の見通しや学校の適正規模も視野に、既に10数年前から全国の市町村で取り組まれている小中一貫教育の成果を踏まえるとともに、学校施設の約7割が建築後40年を超えるなど老朽化している現状も考慮しながら、本町の今後の義務教育のあり方について、議論を重ねました。</p> <p>その結果、懇話会として、義務教育学校を設置することは、</p> <ul style="list-style-type: none">・ソフト面において、 現在の子どもたちは、6-3制が導入された昭和20年代前半と比較すると、身体的、精神的な成長が2年程度早くなっていることから、前期(習得期)から後期(発展期)までの9年一貫した教育により、子どもたちの成長の節目に配慮した教育課程を編成し、実施することで義務教育全体の質の向上が期待される。・ハード面において、 義務教育学校の設置に伴う新たな施設整備、改修により、施設の老朽化対策はもちろんのこと、エアコンの設置やトイレの環境改善などについても解決できる。また、無線LANの構築とともに、機器の整備により、ICT環境の充実が図れる。加えて、子どもたちの学習環境の質を高めるため、メディアセンターや多目的スペース、ランチルームなど、時代に即した必要な施設を整備することができる。 <p>以上のことから、義務教育学校の設置は、本町において、教育の質の向上はもちろんのこと、老朽化している施設を整備することにより、未来を担う子どもたちに充実した学びの環境を提供できるものであり、「義務教育学校」を設置すべきであるという結論に達しました。</p> <p>この懇話会の提言をもとに、平成28年12月に基本方針(案)をまとめ、パブリックコメントや平成29年1月のスクールミーティング等で幅広く住民のご意見をお聴きした後、2月に、町内にある3小学校と2中学校の5校を2校の義務教育学校に再編・整備する「王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針」が総合教育会議で承認され、策定しました。</p>
----	---

Q: 「王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針」の内容は。

A:	<p>南北の位置的バランス及び児童生徒数のバランスから、中学校校区を基本に北は、王寺小学校、王寺北小学校及び王寺中学校を統合し、南は、王寺南小学校及び王寺南中学校を統合するものです。(現在、王寺小学校区の畠田地区は、南校区となります。)</p> <p>その中で、特に王寺小学校は建築後60年、王寺中学校は建築後55年経過するなど施設の老朽化対策は放置できない状況でした。</p> <p>また、王寺小学校は飛鳥時代の片岡王寺の遺構がある埋蔵文化財の包蔵地であることから、発掘調査を行うにも10年余の時間を要し、王寺町文化財保護審議会からの答申では、現地改築が困難な状況であったことなどから、令和4(2022)年4月の開校を目指して、義務教育学校(北)は、王寺中学校での施設一体型の整備を、義務教育学校(南)は、現行の王寺南小学校及び王寺南中学校施設を使用して施設分離型としてスタートするものです。</p>
----	---

Q: 「王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針」策定後の取組状況は。

A:	<p>平成29年7月には、学識経験者や住民代表、学校関係者など25名の委員で構成する「王寺町義務教育学校推進委員会(以下「推進委員会」という。)」を設置し、教育課程、施設・設備、総務(学校運営・通学路・PTA関係等)の3つのプロジェクトチーム(PT)により、調査研究を行い、その報告、提案を委員会で協議しながら、本町に相応しい義務教育学校が設置できるよう準備を進めています。</p> <p>【教育課程 PT】 義務教育学校のグランドデザインとしては、【王寺町教育振興ビジョン基本理念】「夢と希望に向かって輝け 瞳 明日を担う王寺っ子～一日生きることは一歩すすむことでありたい～」を掲げ、義務教育9年間の一貫した教育課程を心身の発達段階に応じた学年区切りとして、「1～4年生の前期(習得期)」、「5～7年生の中期(充実期)」、「8・9年生の後期(発展期)」の3つのまとまりで編成するもので、義務教育学校の強みを生かした教育の推進のため、教育課程PTにおいて、「9年間の系統的な各教科等カリキュラム」の作成や、「特色ある教育カリキュラム」の作成を小中学校の現場の教員が中心となり、進めています。</p> <p>【総務 PT】 また、<u>通学路</u>については、児童生徒の安全を第一に考え、不審者による犯罪や交通事故の防止等のため、総務PTにおいて、安全点検を実施し、要注意箇所の把握等を行い、生徒指導担当教員やPTA役員にもご意見を伺った上で既に義務教育学校(北)については、通学路案をまとめています。義務教育学校(南)についても通学路概要案をまとめており、今後、最適ルートを決出し、防犯カメラや街灯の設置など必要な安全対策を図っていきます。<u>制服</u>についても、総務PTにおいて、全国の制服の状況など調査・研究を進めており、令和元年度からは「制服検討委員会」を立ち上げ、保護者等アンケートを実施しながら、制服の選定を進めます。</p> <p>【施設・設備 PT】 次に<u>施設整備</u>では、義務教育学校(北)については、王寺中学校での施設一体型の整備に向けて、平成30年3月に策定した「【仮称】王寺義務教育学校(北)建設における基本計画」をもとに、施設・設備PTにおいて、現場の教職員から十分意見を聴きながら、平成30年12月に基本設計を完了しました。 この基本設計については、平成30年11月に文科省における事前協議においても、体格差の違う児童生徒の安全面に加え、メディアセンターやランチルーム、多目的スペースなど児童生徒の共用・連携に配慮したものとなっており、施設面において高い評価をいただいています。平成31年3月には、建築確認申請業務を除く実施設計を終え、令和元年6月には一次造成工事の施工業者と契約し、一次造成工事に着手しています。 義務教育学校(南)については、将来の施設一体型への改築の可能性を検討したうえで、現行の王寺南小学校及び王寺南中学校施設を使用した施設分離型での開校のために必要な改修を含めた建設計画に関する考えとして「【仮称】王寺義務教育学校(南)建設に伴う土地利用調査報告」を平成30年12月に作成しました。 王寺南小学校及び王寺南中学校は、築年数が浅く長寿命化改修の国庫補助要件(建築後40年)に達していないことなどから、令和4(2022)年4月の義務教育学校(南)の開校にあたり、子どもたちの安心・安全かつ機能面においても良好な教育環境を確保するため、令和元年度において、大規模改造工事のための基本設計・実施設計を完了する予定です。</p>
----	---

Q: 4-3-2制の学年区切りは、子どもたちへの負担が大きくなるのが予想されるのではないか。

A:	<p>これまで先行校では、子どもたちの発達の早期化への対応や、中学校段階への移行に際して、子どもが体験する段差の緩和を図る観点から、4-3-2や5-4など、学年段階の区切りを、柔軟に設定する取組が広く行われています。</p> <p>その中で、小中一貫教育等についての実態調査(平成26年5月文科省)においても、6-3以外の柔軟な学年段階の区切りを設定している学校の方が、より多くの成果を認識しているとの結果が出ています。</p> <p>4-3-2制のメリットとして、</p> <ol style="list-style-type: none">① 4年生は、前期(習得期)における、最高学年の意識が醸成され、活躍の場も広がり、リーダー性を培える。② 7年生は、中期(充実期)の3学年としてまとまりのある活動を展開することで、中期のリーダー性を培うことができる。③ 5、6年生にとって、学習面、生徒会活動や部活動、行事など、早くから中学校の教育活動を味わえ、いわゆる「中1ギャップ」解消に効果的である。④ 5年生から一部教科担任制を実施することから、南校区においては、教科の教員の移動負担がなく、時間割も組みやすい。 <p>などが挙げられます。</p> <p>また、これまで先行校において義務教育9年間を通じた学びの取組の中で児童生徒にとって多くの成果をお聴きしています。今後、このような先行校の事例を参考に、それぞれのステージでリーダーシップが発揮できるよう、また、活躍する場や機会が少なくならないことに注意しながら9年間の教育課程の中で本町に相応しい内容を決定していきます。</p>
----	---

Q: 保護者への意見をもっと慎重に聞いてほしい。

A:	<p>これまで、平成28年のタウンミーティング以降、スクールミーティングや保護者説明会などを計39回開催し、約3,000人の方々が参加されるなど、説明を重ねてきました。しかしながら、十分な説明やご意見をお聴きできているとは考えていません。</p> <p>このことから、各小中学校PTAの役員の皆様にも義務教育学校(小中一貫教育)への理解を深めていただくため、先行校への視察にも、ご参加いただき、ご意見や感想もいただきながら進めています。</p> <p>「通学路」案の作成だけでなく、「制服」の選定についても、保護者の意見を踏まえながら進めています。</p> <p>このように、様々な検討事項において保護者とともに協議を進めており、これまでどおり、4月には、幼稚園、小学校及び中学校のPTA総会にお伺いして説明会を開催するとともに、それ以外でも、ご要望がありましたら地域に出向き、説明させていただく機会を設けるなど、今後も引き続き、皆様にご理解いただけるよう節目節目で議会をはじめ地域や保護者の方々に丁寧に説明し、ご意見をいただきながら着実に進めていきます。</p>
----	--

Q: 地域コミュニティを壊すのではないか。

A:	<p>義務教育学校において、地域との協働活動、連携は特に重要なことと認識しています。平成29年2月に策定した「王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針」においても示しているとおり、「保護者、地域とのビジョンの共有が重要であり、すでに中学校として、協働関係が構築されている児童生徒、保護者や地域にとっても親しみがある現在の中学校区を義務教育学校の校区に採用することで、9年間を地域とともに子どもたちを育てていきたい。」と考えています。</p> <p>これまでの小中学校における地域との連携の取組では、全ての学校において「学校・地域パートナーシップ事業」を実施しています。これは「地域と共に歩む学校づくり」を推進し、家庭・地域の人々が教育活動に参画し、学校と家庭・地域が協働することにより、学校をベースとした子どもたちと地域の人々をつなぐ教育活動として実施しているものです。</p> <p>このようにコーディネーターや多数のボランティアの協力により、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を果たし、地域全体で子どもたちを育てる体制づくりができています。</p> <p>令和4(2022)年4月の義務教育学校開校後も、家庭・地域の協力のもと、より多くの方々に参画いただき、取組を継続・発展していけるよう、コーディネーターやPTA役員の交流など計画的な準備を進めていきます。</p>
----	---

Q: 管理職が減少し、教育現場での危機管理上に大きなリスクが予想されるのではないか。

A:	<p>義務教育学校(北)の場合は、これまでの2小学校1中学校の3校が1つの義務教育学校になることから、当然、校長は1人になります。</p> <p>しかし、教頭は減ることはなく3人のままです。内訳は総括担当の副校長が1人、前期課程(小学校)が1人、そして後期課程(中学校)が1人です。</p> <p>義務教育学校(南)も校長は1人であり全体を統括します。それを補佐する総括担当の副校長1人、前期課程の教頭1人、後期課程の教頭1人が配置されることとなり、管理職の人数はこれまでと同じです。</p> <p>管理職は、当然、義務教育学校(小中一貫教育)において、小・中学校間の壁を乗り越えながら学校経営をマネジメントすることが求められます。</p> <p>他方、これまでの小中一貫教育の取組では、小学校と中学校それぞれに校長や管理職が配置されており、意思決定や意思統一に時間がかかる場合があると指摘されてきました。</p> <p>このため、これまでの他市町村で実施されている小中一貫校においても、一人の校長が小・中学校を兼務する場合や学校毎に校長はいるが、責任者としての役割を果たす校長を決める場合など、一定の工夫が行われてきました。</p> <p>視察した先行校においては、開校当初の課題は、教育活動全般を、全て一から作っていかねばならず、職員会議が多くなり、教職員の負担が大きくなったことを挙げられていました。</p> <p>しかし、2学期からは、教育目標を改めて確認し、方向性を定めたことにより軌道に乗ったことや、さらに、前期課程、後期課程の教員が、共に研究授業や研究協議を重ねて行く中で、中学校文化、小学校文化の良さを吸収し合うことにより、教員の授業力の向上が図られたなどの成果をお聴きました。</p> <p>こうした先行校の取組を踏まえ、開校前から「町立幼稚園・小中学校の教職員合同研修会」をはじめ、各教科等カリキュラム作成など各小中学校の全ての教職員が共に考え、連携を密にしながら、本町に相応しい義務教育学校開校に向け、意欲的に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、開校前も開校後も、研修機会の拡大と内容の充実にも努めていきます。</p> <p>以上のことから、1人の校長と3人の補佐(副校長・教頭)により意志決定方針が明確になることで、切れ目のない9年間の学校運営がなされ、指導力の向上とともに危機管理体制の強化も図れると考えています。</p>
----	--

Q: 通常学級、特別支援学級担任、養護教諭も減り、1クラスあたりの人数も増え、教師の行き届いた教育ができなくなるのではないか。

教職員数については、文科省の学級編制基準(小学1年が35人、以外の学年は40人)に基づき、設定されます。中学校課程は変わらないものの、現在の王寺小学校の畠田地区が南校区になることなどから、義務教育学校(北)は、現状の2小学校を合わせた教職員数よりも減少し、義務教育学校(南)は、現状の王寺南小学校の教職員数より増加します。

また、義務教育学校(北)(南)どちらの場合も、現在の各小学校に比べ、児童数が増えることから、学年当たりの担任数は増加します。

現在、王寺北小学校の場合、学年当たりの学級数が1.8と文科省が示す標準規模(学年あたり2学級から3学級)を下回っています。

文科省は学級数が少なくなるに従い、配置される教職員数が少なくなることで次のような問題を指摘しています。

- ① 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重くなる。
- ② 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、また、学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難となる。

以上のような問題が1学年あたりの学級数、教職員が増えることで防止及び解消できます。加えて、次のようなメリットがあります。

- ① 学級数が増えることで、より多くの教員により子どもたちを見守り、指導することができる。
- ② 校外学習、社会見学等での引率者の人数も増え、より多くの目で子どもたちを見守るともに対応できる。

A: など、安全面でもメリットは大きいです。

特別支援学級担任は、義務教育学校(北)(南)とも国の基準では同じであり、減りません。

養護教諭は、義務教育学校(北)の場合、これまでの3校3人から1校2人と1人減にはなりますが、これまでの各校1人の養護教諭の場合、全てを一人に対応する必要がありましたが、複数となることで協力しながらの対応や情報交換ができ、また、休暇や出張などがあっても養護教諭が保健室で不在になりにくいという大きなメリットがあります。

教師の行き届いた教育については、現在も、県の制度である少人数学級編制加配などを活用しており、今後も引き続き活用してだけでなく、更に小中一貫教育の導入に伴い学校統合を行う場合の教員加配や専科指導等のための教員加配など文科省による新たな支援策を有効に活用することで教職員の人数の充実を図ります。

また、9年一貫した教育を進めることで、小学校では、これまで中学校で行われてきた教科担任制を小学校課程に前倒しすることにより、学級担任の担当授業時数が減ります。

その場合に生じる空き時間については、学校の教育活動の一層の向上につながるよう

- ① 年間を通して空き時間に一定量の授業観察を行う。
- ② 習熟に差が付きやすい教科(例えば国語、数学、英語など)のチームティーチング(複数の教師が協力して授業を行う指導方法)に入る。

など充実した校務が可能となります。

以上に加え、義務教育学校の新たな制度化に対応して、本町に相応しいカリキュラムなど、きめ細かな教育を進めるため、町負担で必要な教職員の加配も行っています。

Q: 新たな学校建設は現状校の維持以上の投資拡大とならないのか。

義務教育学校(北)の王寺中学校での施設一体型の整備については、平成30年3月に策定した基本計画に基づき、校舎、屋内運動場等の施設について、児童生徒数のピーク時を令和8(2026)年1,160人と想定し、校舎・屋内運動場を文科省の国庫補助基準の上限である約16,000㎡を確保するものです。
この義務教育学校(北)の現時点での整備事業費については、校舎で約49億円、屋内運動場で約10億円、給食施設で約10億円、造成費で約13億円、既存校舎解体で約3億円と合計で約85億円を見込んでいます。(建築単価 約37万/㎡)

義務教育学校(南)については、大規模改造工事のための基本設計・実施設計を公募型プロポーザルにより、受託業者を決定し、令和元年6月に契約・発注を行いました。この基本設計・実施設計の中で、令和4年度の開校にあたり、子どもたちの安心安全かつ機能面においても良好な教育環境を確保するため、校舎等の内装・外装等の改修内容について具体化を図っていきます。

この義務教育学校(南)の工事費については、今後、具体化を図っていく中で議会をはじめ推進委員会、保護者等のご意見を踏まえながら進めていくため計画変更が伴うものではありませんが平成30年12月に策定した「【仮称】王寺義務教育学校(南)建設に伴う土地利用調査報告」において、概算工事費として、約15億円を見込んでいます。以上のことから、現時点において義務教育学校(北)(南)全体の整備事業費は約100億円を見込んでいます。

一方、仮に現状の3小学校2中学校を存続させた場合、王寺小学校と王寺中学校については、老朽化対策は放置できない状況にあることから、改築(建替え)する必要があります。

王寺北小学校については、文科省が示す学校施設の改築・改修の考え方から建築後43年とまだ築年数が浅いことから長寿命化改修を行う必要があります。

その中で、王寺小学校は埋蔵文化財の包蔵地であることから、現地改築が困難な状況ではありますが仮に王寺小学校、王寺中学校の現施設を改築(建替え)するとした場合、メディアセンターなど時代に即した必要な施設を整備していく必要があることから、先に述べました義務教育学校(北)の整備の考え方と同様、それぞれの学校の児童生徒数のピーク時を想定したうえで文科省が定める必要面積を最大限確保していく必要があります。

その場合、2校の児童生徒数のピーク時は、王寺小学校は、令和5年の549人(17学級)、王寺中学校は、令和12年の417人(12学級)と推計しています。

この児童生徒数のピーク時を想定したうえで文科省の国庫補助基準面積の上限を算出すると、

王寺小学校は、校舎が約5,900㎡、屋内運動場が約1,200㎡で合計約7,100㎡となります。

A: また、王寺中学校は、校舎が約6,300㎡、屋内運動場が約1,100㎡で合計約7,400㎡となります。

このことをふまえ、王寺小学校を改築(建替え)する場合、建築費は、約26億円、既存校舎解体費で約3億円、合計で約29億円となります。

同じように王寺中学校を改築(建替え)する場合、建築費は、約28億円、既存校舎解体費で約3億円、合計で約31億円となります。

王寺北小学校も仮に長寿命化改修する場合、文科省は長寿命化改修の費用を改築(建替え)に比べて6割程度と想定できますので、現施設の延床面積6,261㎡で計算すると約14億円となります。

また、先に述べました義務教育学校(南)での大規模改造工事費約15億円は、王寺南小学校、王寺南中学校2校が現施設のまま維持した場合においても、築年数等から同程度の改修費用が想定されます。

給食施設については、現在、小学校給食調理場と中学校給食調理場の2つの給食調理場で運営していますがどちらも平成元年に建築し、施設、設備が老朽化するとともに、施設規模から現在の学校給食衛生基準に即した設備の配置、作業工程が困難になっています。

このことから、施設の老朽化、食育の推進や食物アレルギーへの対応も含め、安心して安全な給食を提供するとともに時代に即した調理場となるよう、義務教育学校(北)の施設整備に合わせ、現在の小学校と中学校にある2調理場を1調理場に再編整備するものです。

また、要望が多かった町立幼稚園の給食についても実施できるよう、調理場の調理能力は、小中学校、幼稚園を合わせて、2,800食を想定しています。

先にも述べましたが、この給食施設の整備事業費は、約10億円を見込んでいますが、これは、現状の3小学校2中学校を存続させた場合においても必要な投資であり、同額の10億円が必要となります。

これらを全てあわせると、現状の3小学校2中学校を存続させた場合の整備事業費は約99億円程度と見込んでいます。

次に、町の持ち出し(実質的な町負担額)となる一般財源についてみると、

義務教育学校の整備事業費は、先にも述べたとおり現時点において、約100億円を見込んでいますが、学校を再編・整備することで、そのうち約56.6億円は国からの補助金や交付税により賄うことを見込んでおり、その場合一般財源での持ち出しは約43.4億円となります。

一方、現状の3小学校2中学校を存続させた場合、全体の整備事業費約99億円のうち約11.6億円しか国からの補助金や交付税で賄えず、その差額、約87.4億円は一般財源から賄うことになります。

このように比較すると、義務教育学校を整備することで、現施設(3小学校2中学校)それぞれで改築・改修した場合に比べ、有利な財源を確保できることから、一般財源での持ち出しを約44億円も抑えることができます。

以上のことから、財源的にも有利である、義務教育学校(北)は、王寺中学校での施設一体型の整備を、義務教育学校(南)は、現行の王寺南小学校及び王寺南中学校施設を使用して施設分離型としてスタートするものです。

Q: 義務教育学校に移行する際、カリキュラムは大幅に変わるのか。

A: 子どもたちの転出入等も考慮するとともに、国が示す学習指導要領に準拠するカリキュラム編成を行っていくことから、基本的には変わることはありません。現在、教育課程PTにおいて、現場の先生方を中心にカリキュラム作成を進めています。9年間を見通した系統的、計画的なカリキュラムを作成し、一貫性のある指導を行い、学力の定着、伸長を図っていきます。

Q: 節目の行事(卒業式等)はどうなるのか。

A: 先行校では4年生時に「1/2成人式」や7年生時に「立志式」を行う等、節目で児童生徒に発達の自覚を促すための儀式的行事が行われています。今後このような先行校の事例を参考にそれぞれのステージで活躍する場や機会が少なくならないよう教育課程の中で本町に相応しい内容を決定していきます。

Q: 開校時、制服は新しく買い直すことになるのか。

A: 令和元年度から制服検討委員会を立ち上げ、委員には保護者も参加いただき、検討を進めており、今後、保護者等アンケートを実施しながら進めていきます。その中で、移行期間(開校後の古い制服及び開校前の新しい制服の着用)等についても決めていくこととなりますが、あまり保護者の方に経済的負担がかからない方向で進めていきたいと考えています。なお、新しい制服は開校1年前から購入していただけるようなスケジュールを考えています。

Q: 校区の変更による急激な環境の変化によって教育に影響が出ないのか。できるだけ早く開校後に近い環境を体験させるなど、すぐ順応できるようにしてほしい。

A: 開校時に予定している5,6年生を対象とした中学校の英語教員による乗り入れ授業や小小、小中連携が可能な教育活動を平成30年度から既に実施しています。今後も様々な活動を通して、開校までに中学校区別の児童生徒の交流等を深めていきます。

Q: 学校組織が大きくなることによって子どもに目が行き届きにくくなったりすることはないか。また、海外では組織が大きくなればなるほど、心理学の知識を持った方が充実しており、環境が整っている。このように、いつでも知識を持った方に相談できる体制を作してほしい。

A: 義務教育学校は9年間系統立てた教育課程の中で、これまでより更に教職員の連携や継続性のある教育ができ、子どもの成長を支え、見守ることができると考えています。
教職員の行き届いた教育については、現在も、県の制度である少人数学級編成加配などを活用しており、今後も引き続き活用してだけでなく、更に小中一貫教育の導入に伴い学校統合を行う場合の教員加配や専科指導等のための教員加配など文科省による新たな支援策を有効に活用することで教職員の人数の充実を図るとともに、加えて義務教育学校の新たな制度化に対応して、本町に相応しいカリキュラムなど、きめ細かな教育を進めるため、町負担でも引き続き必要な教職員の加配を行っていきます。
施設面においても職員室から離れる各階には教師ステーションを設置し、教職員が児童生徒のそばに常にいる環境を整備します。児童生徒一人一人の行動を把握しやすく、きめ細かな指導ができると考えています。
相談体制については、現在も臨床心理士の資格を持つ心の教室相談員やスクールカウンセラー等、各中学校に配置していますが、義務教育学校という1つの学校になることで、さらに相談できる環境が整うと考えています。

Q: 特色あるカリキュラムを実施することによってその他の授業時数に影響は出ないのか。

A: 基本的には学習指導要領に基づき実施することから、その他の授業時数への影響は出ません。カリキュラムを工夫することで特色ある教育を行っていきます。

Q: 特別支援教育は義務教育学校になることでどう変わるのか。

A:	特別支援教育は障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点から継続的な指導・支援が必要ですが、小中一貫教育は、9年間を通じた一貫した指導・支援に取り組むものであること、また、小・中学校の教員間の連携が取りやすく、児童の障がいの状態や特性等に関する情報や小学校段階での指導・支援の内容についての情報が引き継がれやすいことから、継続性のある指導・支援を行いやすい状況にあると考えています。 また、児童・生徒一人一人の障がいや発達段階に応じた系統的、計画的な個別の教育支援計画・指導計画を作成し、小・中学校教職員の共通理解の元、9年間を見通した教育を行います。
----	--

Q: スクールバスは出すのか。

A:	文科省では通学距離の基準として、小学校でおおむね 4km 以内、中学校でおおむね 6km 以内と設定し、また、通学時間の目安としても 1 時間以内を示しています。 本町の場合は、およそ東西 4km、南北 3km、面積 7km ² という小さな行政面積の町で、学校から最も遠い場合でも約 2km です。 また、スクールバスを導入しているところにおいては、一日の身体活動量が不足し、児童生徒が肥満や体力低下につながったことが明らかになっています。 一方、上級生と下級生による集団登校(徒歩)は、地域の方とのふれあい、異学年交流により、社会性(思いやりの心、コミュニケーション能力等)やリーダーシップを育成することができます。 これらのことから、現段階において、スクールバスは運行しないこととしています。
----	--

Q: 部活動の5、6年生への前倒しは考えていないのか。

A:	先行校の事例も参考に調査・研究を行っており、今後、本町に相応しいあり方を決定します。
----	--

【義務教育学校(北)の内容】

Q: 文科省は大規模校を減らす方向で、校舎の古さを理由とした建て替えは義務教育学校建設になじまないのではないか。

A:	<p>文科省においては、過大規模校そのものを否定されているのではなく、過大規模校において生じる可能性のある課題を十分に検討しているかを見極め、国庫負担の対象とするとしています。</p> <p>平成30年11月には、義務教育学校(北)の基本設計案に基づき、文科省において事前協議を行い、200メートルトラックがとれるメイングラウンドや150メートルトラックのサブグラウンド、大小体育館など、体格差の違う1,000人を超える児童生徒の安全面に加え、メディアセンターやランチルーム、多目的スペースなど児童生徒の共用・連携に配慮している設計となっていることなどから、施設面において高い評価をいただいたほか、総合戦略における人口ビジョンに基づいた一貫性のある計画の中で義務教育学校の設置が検討されており、規模についても、将来を見越した適正なものであると、併せて高い評価をいただきました。</p>
----	--

Q: 大きな校舎・複雑な構造・狭くなる運動場で、体育の授業に支障をきたさないのか。保健室とその機能・学校給食、小中の授業時間の違いとチャイム問題・移動時間問題についてはどのように考えているのか。

A:	<p>平成30年3月に策定した基本計画の中でも示しているとおり、校舎、屋内運動場や運動場の面積については、児童生徒数のピーク時(令和8(2026)年 1,160人)を想定したうえで文科省が定める十分な面積を最大限確保しています。</p> <p>また、全体の施設配置については、運動場を最大限南側に広げることで、北側に校舎棟を、西側に屋内運動場棟、給食施設棟(学童保育施設を含む)を配置しています。これは、北側に校舎棟を配置することで、居住性の高い南向きの教室を数多く配置し、採光や通風の良い学習環境が提供できるものです。</p> <p>地域開放施設である屋内運動場、外部からの出入りがある給食施設や学童保育施設は、西側に配置することで、学校とのセキュリティを明確にするとともに児童生徒の安全性を高めています。</p> <p>また、運動場についても前質問の回答のとおり、大小のグラウンドを設置するなど体育や部活動に対応できる十分な広さを確保するものです。</p> <p>このように施設配置をすることで学校用地の有効面積を最大限活かすことができ、9年間一貫した義務教育学校に相応しいゆとりある充実した学びの環境を提供します。</p> <p><u>保健室</u>については、現場の養護教諭等の意見も聞きながら、前期課程と後期課程それぞれ対応可能な広さを確保するとともに、様々な子どもたちを支援できる環境を整え連携できるよう、職員室や特別支援教室、心の教室、相談室などに近い位置に配置を行い、運動場で何かあったときのことも想定し、救急車などの出入りがしやすい校舎東棟の端に配置するなど、保健室の充実を図っています。</p> <p><u>学校給食</u>については、現在、小学校給食調理場と中学校給食調理場の2つの給食調理場で運営していますがどちらも平成元年に建築し、施設、設備が老朽化するとともに、施設規模から現在の学校給食衛生基準に即した設備の配置、作業工程が困難になっています。</p> <p>このことから、施設の老朽化、食育の推進や食物アレルギーへの対応も含め、安心して安全な給食を提供するとともに時代に即した調理場となるよう、義務教育学校(北)の施設整備に合わせ、現在の小学校と中学校にある2調理場を1調理場に再編整備するものでドライシステムの導入等、学校衛生基準に沿った最新の設備と機器を備えた施設整備を実施するとともに、徹底した衛生管理を図ります。</p> <p>また、要望が多かった町立幼稚園の給食についても実施できるよう、新たに整備する調理場の調理能力は、小中学校、幼稚園を合わせて、2,800食を想定しています。</p> <p>配膳についても、エレベーターを西側と中央に2基設置しており、西側のエレベーターを経て各階の配膳室から各教室へ運べるスムーズな配膳動線を確保しています。</p> <p><u>チャイム問題・移動時間の問題</u>については、普通教室は学年毎にひとまとまりの教室ユニットを構成し、1年生は1階、2,3,4年生は2階、5,6,7年生は3階、8,9年生は4階にそれぞれ集約して配置することで、4-3-2の学年区分をベースに、連携に考慮したゾーニングとしています。</p> <p>このことから、先のチャイム問題や移動時間の問題も影響は受けないゾーニング計画となっています。</p>
----	---

Q: ため池が多かった王寺中学校周辺地域は、急傾斜地・土石流警戒地域であり、保水機能の対応は最重要課題ではないか。

A:	<p>王寺中学校での建設地において指定されていた<u>土砂災害(急傾斜地崩壊)警戒区域</u>については、奈良県の現地詳細調査の結果、平成30年3月に区域から外れています。</p> <p>また、<u>土砂災害(土石流)警戒区域</u>については、一部が指定区域にあり、現状では工事車両搬入等、工事が困難な地域であるが義務教育学校(北)建設を期に、テニスコート南にある池も含めた対策工事を行うことを計画しており、整備後、県に土砂災害警戒区域の廃止を求めています。</p> <p>このことで、これまでより一層安全な学校環境が整うと考えています。</p> <p><u>保水機能</u>については、県は、大和川総合治水対策において、流域の保水機能を確保するため、雨水流出抑制施設の設置を積極的に図るとのことで町としても学校建設において、大和川流域調整池技術基準に則り、下流河川の洪水負担の軽減を図っていきます。</p> <p>今後は、開発許可制度の技術基準を遵守し、環境保全を図り、良好な学校整備を行っていきます。</p>
----	---

Q: 中学生と一緒に登下校することはあるのか。

A:	<p>中学校では部活動等があることから、基本的には小・中学生と一緒に登下校することは難しいと考えています。</p> <p>ただ、登下校の時間が重なった場合には、一つの学校という児童生徒の意識の元、中学生が小学生を見守りながら登下校することも想定しており1年生から9年生までを同一ルートでの通学路として設定しています。小学生の集団登校のあり方についても今後検討していきます。</p>
----	--

Q: 一次造成工事中は通学路が変わるのか。

A:	<p>通学路については変わりません。ただし、敷地南西側については造成工事を行うため、西側の入り口から通学する生徒については、北側の階段に回ってもらうこととなります。</p>
----	--

Q: 敷地を拡大するために山林を切り開くが、地盤は大丈夫か。

A:	<p>すでにボーリング調査を実施しており、調査に基づき、県の開発許可制度の技術基準を遵守し、安全に工事を進めています。</p>
----	---

Q: 王寺駅西側のカルケツは通学路から外れるのか。

A:	<p>課題箇所にあがっており、総務 PT において、現場確認等を行いました。その結果、自転車、バイクは降車を促す標識を設置していますがそのまま乗車して通行する人が多いことや、通行規制を行っても幅員が狭く、天井も低いこと。また、大雨時には水没する可能性が非常に高く危険であるため、各小中学校の生徒指導担当教諭や PTA 役員の方々にもご意見を伺った上で、現在は通学路から外しています。</p>
----	---

Q: 工事期間中の運動場を使用する部活動(野球部等)についてはどうなるのか。また、いつから運動場の使用ができなくなるのか。

A:	<p>野球部等の部活動は健民グラウンドを優先的に使用していただきます。</p> <p>体育の授業等は工事期間中も運動場にテニスコート2面分程度の広さを確保するとともに、現在の体育館、テニスコートも使用できます。また、中庭、花壇を撤去し、軽スポーツ等に使用できるようスペースを確保します。運動会等それ以上の広い場所が必要な活動については、部活動と同様、健民グラウンドを使用していただきます。</p> <p>運動場の全面使用については令和元年7月22日以降、使用できなくなっています。</p>
----	--

Q: 授業中も工事をするとのことであるが、どれくらいの騒音が出るのか。

A:	<p>現在、「高さ3mの仮囲いの設置」、「低振動・低騒音の重機の使用」、「エンジンの空ぶかしを控える」等により、できる限り騒音が出ないように努めています。また、空調を先行して設置しており、窓を閉めるなどの防音対策により、ある程度軽減は図れると考えていますが、常に学校とも協議しながら工事を進めています。</p>
----	---

Q: 令和元年の冬休み以降は車で学校へ行けなくなるとのことであるが、私の子供は持病の関係上、車で送迎する日もある。送迎が必要となった場合、どうすればいいのか。

A: 冬休み以降も救急車等の緊急車両は通行できるように考えています。また、緊急時等のために先生方の駐車スペースを敷地内に何台か確保することも考えており、まずは事前に学校へ連絡していただければ、できる限りの対応はしていきたいと考えています。

Q: 工事の状況によって日曜・祝日も工事を行うのはどのような場合が想定されるのか。

A: 天候等によって工事期間内に完了できない可能性が生じる場合が想定されます。その際は、地元の理解を得て、行いたいと考えています。

Q: 作業時間を午前 8 時 40 分～午後 5 時 30 分としており、前後 30 分は準備・後片付けとされているが、前後 30 分は騒音等は発生しないのか。

A: 騒音が発生しない作業を行います。土砂の搬出入についても、作業時間内に行います。

Q: 工事車両が周辺道路に駐停車しないようお願いしたい。

A: ドライバーに駐停車しないよう指導を徹底します。

Q: 周辺で工事等が行われると家まで振動が伝わってくる可能性があるが対策は考えているのか。また、家屋調査も実施してほしい。

A: 低振動の重機を使用することや周辺道路は最徐行することで振動が極力発生しないよう徹底します。また、搬出入路周辺の家屋調査については、地盤も含め、現地を確認したうえで判断していきたいと考えています。

Q: 工事の際に発生する埃等の対策はどのようなのか。

A: 現段階では掘削時、あらかじめ十分な散水を行うことやシート養生の対策を考えています。工事開始後も、状況を見ながら対策を検討していきたいと考えています。

Q: 工事車両が敷地を出入りする際、町道(王寺・香芝線)の見通しが悪いので、一般車両との接触事故等には十分気をつけてほしい。

A: 出入口には必ずガードマンをつけ、一般車両を極力優先し、交通整理を行ったうえで工事車両を最徐行させ、誘導を行います。

Q: 工事車両が搬出入時に周辺道路に連なり、渋滞が発生しないよう配慮してほしい。

A: 搬入時は、周辺道路で待機しないよう、敷地内に誘導します。搬出時は、敷地内で臨機応変に台数規制等を行い、できるだけ周辺に影響が出ないようにします。

Q: 義務教育学校(北)の学童保育の部屋数は足りるのか。また、預かりの時間は現状と変わらないのか。

A: 現在、王寺小学校、王寺北小学校を合わせた学童保育の登録者数は合計約 150 名、最大利用者数は合計約 110 名です。このことから、義務教育学校(北)は最大 160 名が利用できるよう4部屋(1部屋当たり 40 名)を確保しており、十分対応できると考えています。また、状況により、1 部屋分の増設は可能です。預かりの時間については、現状と変わりません。

【義務教育学校(南)の内容】

Q: トイレの改修は行うのか。

A:	すでに改修時期にきており、改修を予定しています。
----	--------------------------

Q: 施設分離型で校舎が離れるが、運動会はどうなるのか。

A:	運動会については、合同・分離実施とも、それぞれにメリット・デメリットがあり、具体的にはまだ決まっていますが、先行校の事例や保護者の意見も参考にしながら子どもたちにとって望ましい運動会となるよう、今後決定していきます。
----	--

Q: 小4-中5の学年配置になることで、小5ギャップが起こらないのか。

A:	先行校においても小5ギャップは課題にあがっていましたが、中学校課程の前倒しはしないことから、中1に比べて段差は小さく、早い段階での小さいギャップは経験した方が良いとも言われています。思春期の入り口である中学1年生よりもまだ精神的に柔軟性のある5年生の方が順応性が高く、立ち直りが早いともいわれています。こうしたことから、早くに中学校生活を味わえ、知ることの方がメリットは大きいと考えています。
----	--

Q: 施設一体型と施設分離型で教育の質に差はつかないのか。

A:	施設一体型に比べ分離型では、メリットが見えにくいという声もあります。しかし、両義務教育学校とも、一人の校長の下、一つの教職員組織で、9年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施していくことに変わりはありません。また、分離型だからこそ、4年生は前期(習得期)において最高学年の意識が醸成され、活躍の場も広がり、リーダー性を培え、大きな成長が期待できると考えています。 5、6年生についても、学習面、生徒会活動や部活動、行事など早くから中学校の教育活動が味わえ、いわゆる「中1ギャップ」に対しても最も効果的であると考えています。先行校においても、中学生が6年生に優しく接したり、6年生が中学生の姿を目標にするなど相乗効果が認められています。不登校児童生徒も減少し、成績も少しずつ上がっているなど特に児童生徒にとって数多くの成果を聴いているところであり、分離型であっても、施設一体型との違いを児童生徒に対するデメリットと捉えるのではなく学びの効果が発揮出来るよう仕組づくりを考えていきます。
----	---

Q: 4年生が最高学年になることへの対応策は。

A:	これまでも課題として捉え整理してきました。現在の4年生は、過去の子どもたちと比べ身体的、精神的な成長が2年程度早くなっていることから、この課題の克服については、次のようなことを想定しています。 ・1年生の段階からリーダー性を培う学習や行事等を計画的に行う。 ・1～4年生の合同で学校行事に取り組み、4年生にリーダーの経験を積ませる。 ・4-3-2制の各ステージごとの最高学年において、リーダー性を育む行事を設定する。 などの工夫を実践していくことで課題が逆にメリットになると考えています。 現在、南小学校では開校時(令和4年)に最高学年となる1年生に対して、教員が開校時をイメージしながら特別活動などを通じて意識づけの取組を行っています。
----	--

Q: 南校区の通学路はどうなるのか。

A:	これまで各小中学校の校長、自治連合会長、民生児童委員協議会長及び教育委員で構成する総務PTIにおいて、検討を行ってきました。不審者による犯罪や交通事故の防止等のため、児童生徒の安全を第一に考え、実際に歩いて通学路の安全点検を実施し、要注意箇所の把握等を行いました。そして、各小中学校の生徒指導担当教諭やPTA役員の方々にもご意見を伺った上、現段階において通学路として使用可能な複数ルートを設定し、通学路概要案としてまとめています。今後は、課題箇所の対策も含め最適ルートを決め、通学路案をまとめていきます。
----	--